入札監理小委員会における審議の結果報告 内陸及び沿岸海域の活断層調査

文部科学省の内陸及び沿岸海域の活断層調査については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成28年4月から平成31年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その 結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

〇 本事業は、公共サービス改革基本方針(平成27年7月10日閣議決定)別表において、新規の事業として選定された。

「活断層の補完調査」と「沿岸海域における活断層調査」の2つの事業に分けていたものを一括して発注する。

これまで、2事業とも独立行政法人の一者応募が継続しており、競争性の確保が課題とされている。

なお、「沿岸海域における活断層調査」については、平成27年度は提案書の提出 者なく、事業を中止している。

- 〇 主な改善点
 - ・複数年化(単年度⇒3年間)とし、国庫債務負担行為(平成28年度から平成30年度)を要求中。(9頁)
 - 仕様の明確化、情報開示の徹底
 - ・共同事業体による入札(10頁)

2. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

入札スケジュールについて、入札公告から提案書・入札書類提出期限の間が短いのではないか。

【対応】

原案より1週間程度多く確保するよう修正した。(10頁)

その他、平成27年度に「沿岸海域における活断層調査」を中止したが、応札しなかった理由についてのヒアリング結果及び今後の応札の見込み等について確認を行った。

3. 意見募集結果等について

平成 27 年 11 月 13 日から 11 月 27 日の間意見募集を行ったところ 3 者 7 件の意見が寄せられたが、実施要項(案)の変更に至る意見はなかった。

以上